

屋久島世界遺産地域連絡会議構成組織の見直しについて（案）

○屋久島世界遺産地域連絡会議

- ・ 第1回会議（H7.9.28）を開催後、平成23年度まで22回、29年度に1回開催し、通算23回開催。
- ・ 現在会議の組織は、行政機関（九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島町）で組織する。会議に幹事会をおく
- ・ 会議は、次の事項を協議・調整する。
関係機関の保全管理施策の実施に係る必要な協力の推進等所要の事項。管理計画に関する事項。その他、保全管理の円滑な実施の推進に係る内容で会議において必要と認められる事項。

○検討課題

- ・ 屋久島世界遺産地域連絡会議では、地元関係団体の参画がないことから民間関係者を加えた形で見直しを行い、地域連絡会議を地域での合意形成の場、としていくことが必要。
※他の地域遺産（知床、小笠原、現在推薦中の奄美・琉球）では、地域連絡会議がそれぞれ民間関係者を入れる形で組織されている。
- ・ 地域連絡会議に民間関係者が加入していないことで、地域連絡会議の役割である多様な意見の聴取を科学委員会が代行している面がある。

○今後の見直し案

- ・ 平成31年度、今後の開催方針に関し、行政以外の参加者（民間組織、地域の専門家等）を加えていくことを次年度以降、幹事会及び地域連絡協議会の場で検討していく。
- ・ あわせて、科学委員会の委員の見直しも検討。